

## 夏季休業中に学校閉庁日を設けます。

8月15日前後は学校業務閑散期となります。この期間(8月13日～8月16日)夏の省エネルギー対策を行うとともに、教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図るために、学校閉庁日とします。

平成30年度より、夏季休業中の学校閉庁を次の通り実施しております。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 1 目的

公立学校においてお盆期間中の業務は少ないため、施設を閉庁することより無駄なエネルギー消費を抑え、省資源、省エネルギーを推進する。また、休暇取得を推進し、健康増進を図るとともに、教職員が地域活動や社会貢献活動等に参画しやすい体制を整える。

### 2 夏季休業中の学校閉庁期間

毎年8月13日～8月16日の4日間

### 3 緊急時の連絡は、教育委員会学校教育課を通して学校長に行います。

やむを得ない場合を除き学校に勤務者を置きません。部活動等についても行いません。

#### ■上記期間の緊急連絡先■

都留市上谷1-1-1

都留市教育委員会学校教育課

TEL:0554(43)1111(内線 213・214)

FAX:0554(45)5005